

## 2-1 歳入決算の状況

### (1) 科目別歳入決算の状況

平成28年度の歳入決算額は、260億円で前年度に比べ28億円(12.3%)増となりました。各種交付金が1億1千万円(9.4%)減、繰越金が17億7千万円(85.2%)減となりましたが、市税が6億円(7.1%)増、地方交付税が2億2千万円(7.8%)増、国庫支出金が5億8千万円(30.6%)増、繰入金が9億9千万円(66.7%)増、諸収入が7億8千万円(391.6%)増、市債が14億9千万円(47.7%)増となったためです。

主な理由については、次ページ以降の各項目をご覧ください。

なお、前年度との比較した科目別歳入決算の状況は、表4、図3をご覧ください。

表4 科目別歳入決算の状況

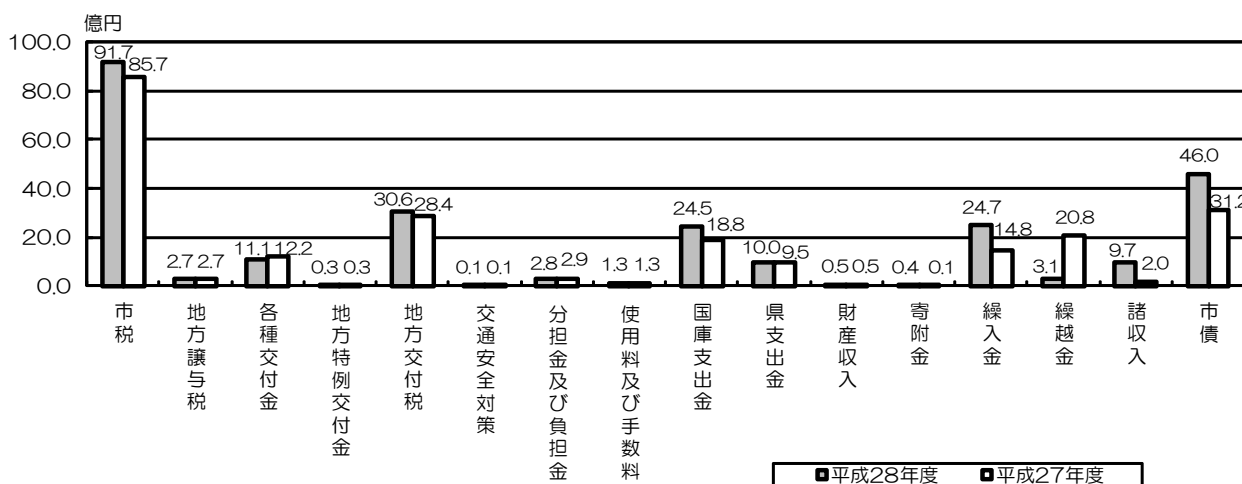
(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		市民1人あたり負担額 (円)
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B	
市 税	9,170,928	35.3	8,566,827	37.1	604,101	7.1	200,585
地 方 譲 与 税	271,279	1.0	273,058	1.2	△ 1,779	△ 0.7	5,933
各 種 交 付 金	1,105,518	4.3	1,219,898	5.3	△ 114,380	△ 9.4	24,180
地 方 特 例 交 付 金	29,097	0.1	28,346	0.1	751	2.6	636
地 方 交 付 税	3,062,133	11.8	2,839,495	12.3	222,638	7.8	66,974
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,562	0.0	6,011	0.0	△ 449	△ 7.5	122
分 担 金 及 び 負 担 金	282,232	1.1	294,022	1.3	△ 11,790	△ 4.0	6,173
使 用 料 及 び 手 数 料	133,867	0.5	133,152	0.6	715	0.5	2,928
国 庫 支 出 金	2,452,016	9.4	1,876,962	8.1	575,054	30.6	53,630
県 支 出 金	995,744	3.8	953,573	4.1	42,171	4.4	21,779
財 産 収 入	45,994	0.2	46,341	0.2	△ 347	△ 0.7	1,006
寄 附 金	41,419	0.2	5,754	0.0	35,665	619.8	906
繰 入 金	2,473,670	9.5	1,483,461	6.4	990,209	66.7	54,104
繰 越 金	307,779	1.2	2,078,023	9.0	△ 1,770,244	△ 85.2	6,732
諸 収 入	973,783	3.8	198,079	0.9	775,704	391.6	21,298
市 債	4,604,279	17.7	3,116,856	13.5	1,487,423	47.7	100,704
合 計	25,955,300	100.0	23,119,858	100.0	2,835,442	12.3	567,689

注) 市民1人あたり負担額は平成28年度の数値です。(人口は、H29.3.31現在住民基本台帳人口45,721人)

表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

図3 科目別歳入決算の比較



## (2) 市税

平成28年度の市税収入は、表5のとおり、91億7千万円で前年度に比べ6億円(7.1%)増となりました。

市民税は3億5千万円(11.1%)増となりました。企業収益の増加により法人分が3億4千万円(48.5%)増となったためです。

固定資産税は2億4千万円(4.8%)増となりました。市内有力企業が設備投資を行い償却資産が2億3千万円(9.9%)増となったためです。

なお、これまでの市税収入額の推移については図4、表6をご覧ください。

表5 市税決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		市民1人あたり負担額(円)
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	増減A-B	伸び率(A-B)/B	
市 民 税	3,536,863	38.6	3,182,091	37.1	354,772	11.1	77,358
個 人	2,488,865	27.1	2,476,485	28.9	12,380	0.5	54,436
法 人	1,047,998	11.4	705,606	8.2	342,392	48.5	22,922
固 定 資 産 税	5,152,149	56.2	4,917,098	57.4	235,051	4.8	112,687
土 地	963,489	10.5	972,445	11.4	△8,956	△0.9	21,073
家 屋	1,629,325	17.8	1,615,448	18.9	13,877	0.9	35,636
償 却 資 産	2,557,761	27.9	2,327,366	27.2	230,395	9.9	55,943
国有資産等所在市町村交付金	1,573	0.0	1,839	0.0	△266	△14.5	34
軽自動車税	144,335	1.6	128,329	1.5	16,006	12.5	3,157
市たばこ税	328,795	3.6	330,181	3.9	△1,386	△0.4	7,191
鉱産税	8,787	0.1	9,128	0.1	△341	△3.7	192
合 計	9,170,928	100.0	8,566,827	100.0	604,101	7.1	200,585

注) 市民1人あたり負担額は平成28年度の数値です。(人口は、H29.3.31現在住民基本台帳人口45,721人)

表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

図4 市税収入額の推移

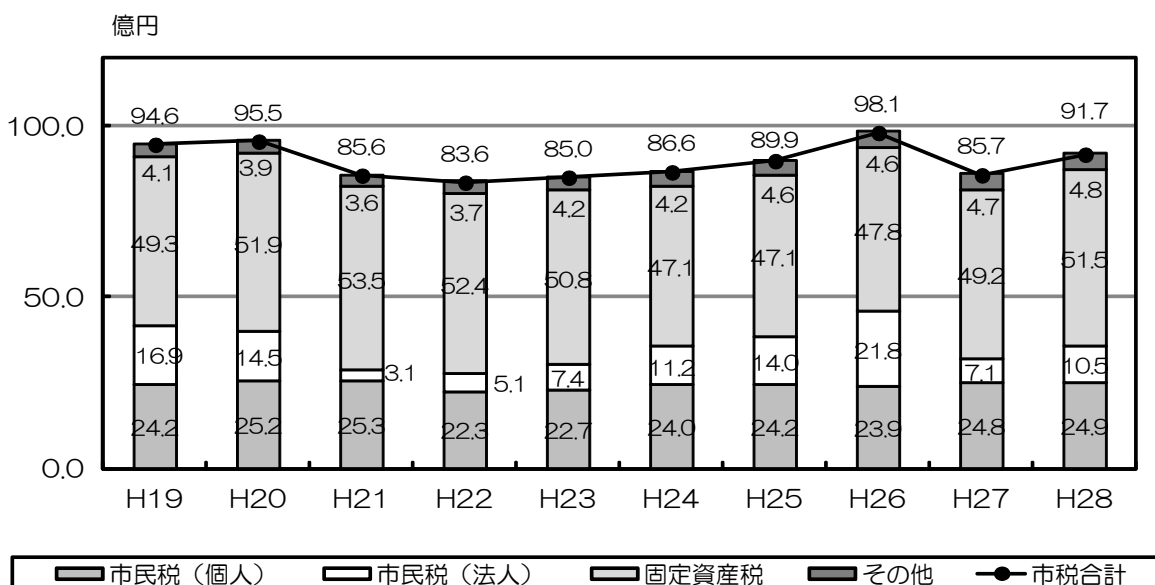


表6 市税収入額の推移

(単位：百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
市 民 税	4,116	3,970	2,844	2,739	3,009
個 人	2,424	2,521	2,531	2,226	2,274
法 人	1,692	1,449	314	514	735
固 定 資 産 税	4,934	5,191	5,352	5,241	5,075
軽 自 動 車 税	107	108	111	113	114
市 た ば こ 税	295	273	245	252	292
鉱 産 税	11	11	9	9	9
合 計	9,462	9,553	8,560	8,355	8,500

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
市 民 税	3,524	3,818	4,565	3,182	3,537
個 人	2,404	2,419	2,388	2,476	2,489
法 人	1,120	1,399	2,177	706	1,048
固 定 資 産 税	4,708	4,705	4,779	4,917	5,152
軽 自 動 車 税	118	120	123	128	144
市 た ば こ 税	296	332	330	330	329
鉱 産 税	9	10	9	9	9
合 計	8,655	8,985	9,807	8,567	9,171

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

## (3) 地方譲与税

平成28年度の地方譲与税は、表7のとおり、2億7千万円で前年度とほぼ同額となりました。

自動車重量譲与税は2百万円(1.0%)増、地方揮発油譲与税は4百万円(4.5%)減となりました。

表7 地方譲与税決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平 成 28 年 度		平 成 27 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 A-B	伸 び 率 (A-B)/B
自動車重量譲与税	192,040	70.8	190,115	69.6	1,925	1.0
地方揮発油譲与税	79,239	29.2	82,943	30.4	△ 3,704	△ 4.5
合 計	271,279	100.0	273,058	100.0	△ 1,779	△ 0.7

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

地方譲与税・・・国が徴収した特定の税を一定の基準により市町村に譲与するものです。  
自動車重量譲与税・・・自動車重量税の1,000の407が自動車重量譲与税として市町村に譲与されます。  
地方揮発油譲与税・・・地方揮発油税のうち市町村の区域内にある市町村道の延長及び面積で按分した分が譲与されます。

(4) 各種交付金

平成28年度の各種交付金総額は、表8のとおり、11億1千万円で前年度に比べ1億1千万円(9.4%)減となりました。

配当割交付金は2千万円(40.4%)減となりました。

株式等譲渡所得割交付金は2千万円(61.4%)減となりました。

地方消費税交付金は8千万円(8.9%)減となりました。うち社会保障財源分は3千万円(9.2%)減となりました。

表8 各種交付金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
利子割交付金	10,835	1.0	13,094	1.1	△ 2,259	△ 17.3
配当割交付金	26,539	2.4	44,552	3.7	△ 18,013	△ 40.4
株式等譲渡所得割 交 付 金	15,613	1.4	40,492	3.3	△ 24,879	△ 61.4
地方消費税交付金	827,289	74.8	908,562	74.5	△ 81,273	△ 8.9
うち社会保障財源分	313,981	28.4	345,906	28.4	△ 31,925	△ 9.2
ゴルフ場利用税 交 付 金	152,932	13.8	147,528	12.1	5,404	3.7
自動車取得税 交 付 金	72,310	6.5	65,670	5.4	6,640	10.1
合 計	1,105,518	100.0	1,219,898	100.0	△ 114,380	△ 9.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

利子割交付金・・・	道府県民税の利子割収入額のうち、本来、市町村民税分に相当する額が市町村に交付されます。
配当割交付金・・・	道府県民税の配当割課税収入額のうち、本来、市町村が徴収するべきである100分の59.4に相当する額が市町村に交付されます。
株式譲渡所得割交付金・・・	道府県民税の株式譲渡課税収入額のうち、本来、市町村が徴収するべきである100分の59.4に相当する額が市町村に交付されます。
地方消費税交付金・・・	都道府県民税の地方消費税収入額のうち、本来、市町村分と考えられる2分の1に相当する額が市町村に交付されます。
ゴルフ場利用税交付金・・・	ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が徴収した当該ゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が市町村に交付されます。
自動車取得税交付金・・・	都道府県の自動車取得税収入額のうち、本来市町村分と考えられる66.5%に相当する額が市町村に交付されます。

(5) 地方特例交付金

平成28年度の地方特例交付金は、表9のとおり、2千9百万円で前年度とほぼ同額となりました。

表9 地方特例交付金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
地方特例交付金	29,097	100.0	28,346	100.0	751	2.6

地方特例交付金・・・ 所得税（国税）から住民税（地方税）への税源移譲の影響により、所得税から控除しきれなくなった住宅借入金特別税額控除額について、翌年度の個人住民税（所得割）からも控除が受けられることとなり、この減収を補てんするために創設されたものです。

(6) 地方交付税

平成28年度の地方交付税は、表10のとおり、30億6千万円で前年度に比べ2億2千万円(7.8%)増となりました。

普通交付税は1億9千万円(7.8%)増となりました。基準財政需要額は合併特例債の短期償還が終了したことにより、10億4千万円減となりましたが、基準財政収入額は法人税額の算入額が前年度数値を用いるため、12億4千万円減となり、財源不足額が大きく増加したためです。

特別交付税は3千万円(8.3%)増となりました。地域おこし協力隊に要する経費が5千万円、定住自立圏構想に要する経費が8千万円、公的病院に対する助成が2千万円、有害鳥獣対策に要する経費が3千万円措置されています。

なお、地方交付税の推移は図5、基準財政収入額及び基準財政需要額の推移は図6、財政力指数（3年平均）の推移は図7、財政力指数（単年度）の推移は図8をご覧ください。

表10 地方交付税決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
普通交付税	2,625,485	85.7	2,436,469	85.8	189,016	7.8
特別交付税	436,648	14.3	403,026	14.2	33,622	8.3
うち震災復興 特別交付税	0	0.0	3	0.0	△3	皆減
合 計	3,062,133	100.0	2,839,495	100.0	222,638	7.8

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

図5 地方交付税の推移

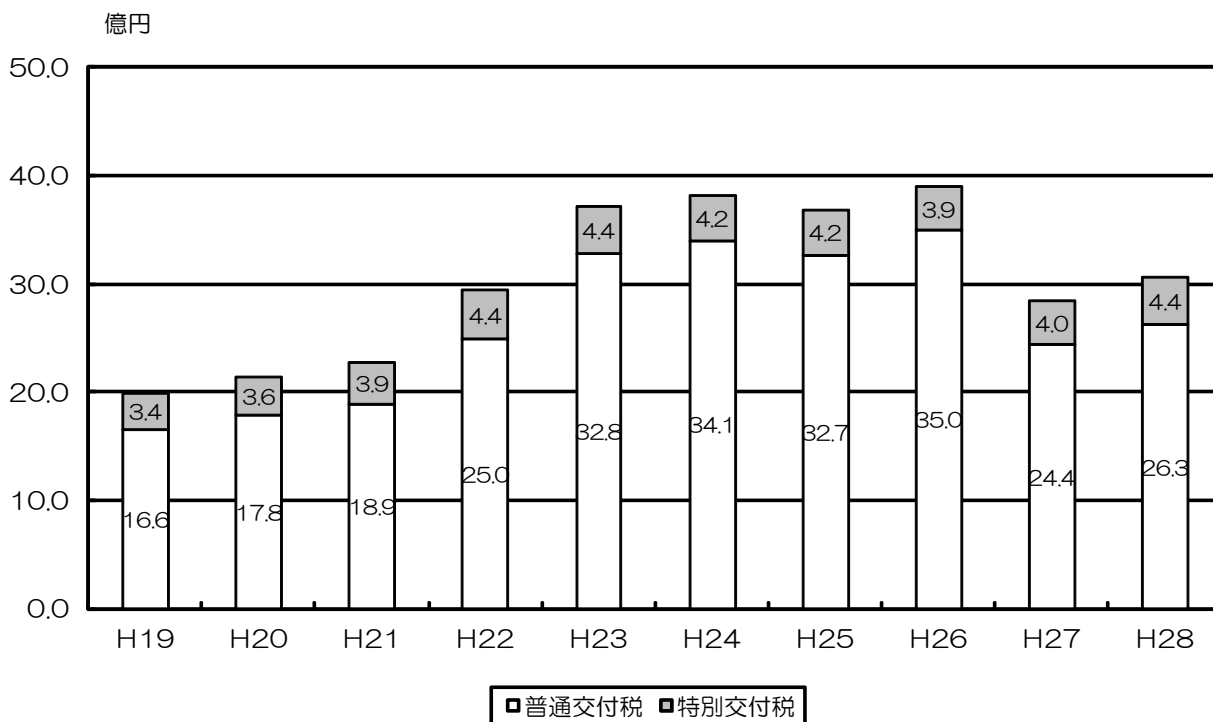


図6 基準財政収入額及び基準財政需要額の推移

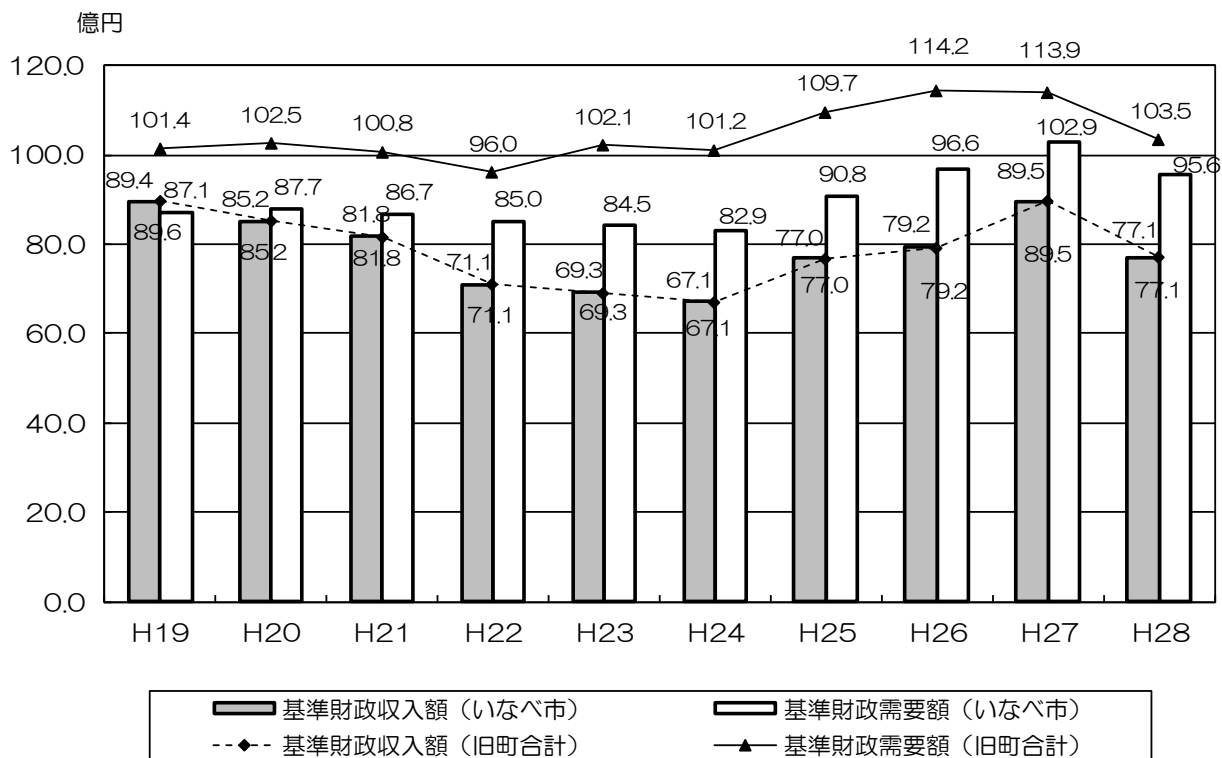


図7 財政力指数（3か年平均）の推移

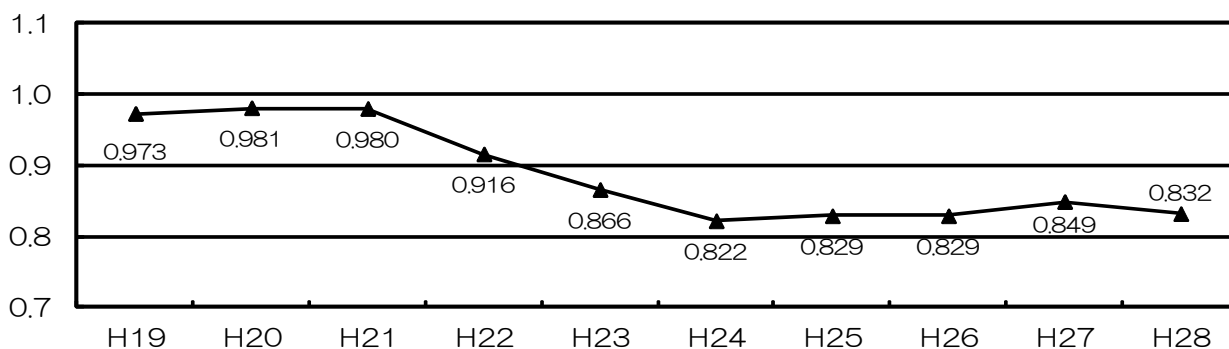
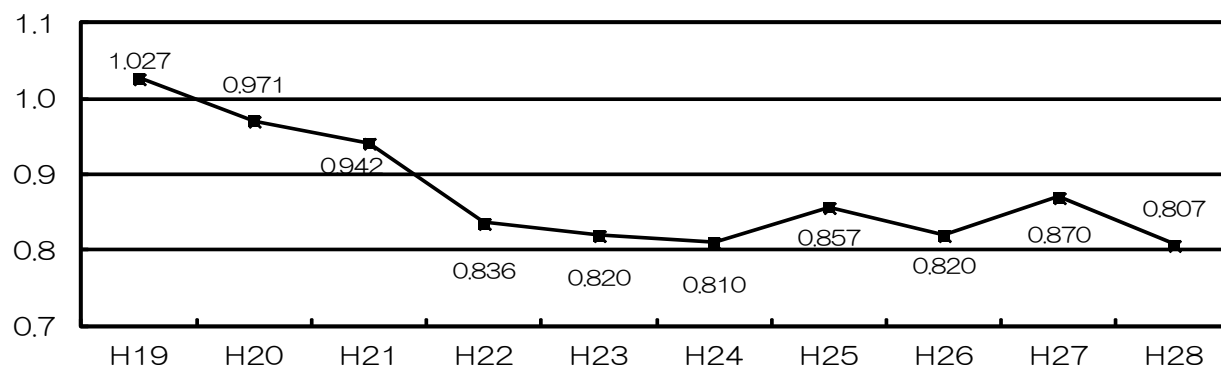


図8 財政力指数（単年度）の推移



- 地方交付税制度・・・ 地方公共団体間の地域格差をなくすため財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保される制度です。
- 普通交付税・・・ 地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、各地方公共団体に標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に交付されるものです。
- 特別交付税・・・ 普通交付税において捕捉されなかった特別の財政需要に対して、また災害等のため特別の財政需要の増加または財政収入の減少に対して交付されるものです。
- 基準財政収入額・・・ 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額です。
- 基準財政需要額・・・ 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法により算定した額です。
- 財政力指数・・・ 地方公共団体の財政力を示す指数です。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値で表します。この数値が大きいほど財政力が豊かで、単年度の財政力指数が1を超える場合、普通交付税は不交付となります。

●合併による普通交付税の算定

普通交付税の算定は、合併による特例措置として合併算定替による普通交付税措置（合併後10年間、その後5年間で段階的に縮減）があり、旧4町の交付税額を個別に算定した合算額（個別算定）と合併後のいなべ市の交付税額（一本算定）とを比較し、多い方の額が交付税額となります。

(7) 交通安全対策特別交付金

平成28年度の交通安全対策特別交付金は、表11のとおり、6百万円で前年度とほぼ同額となりました。

表11 交通安全対策特別交付金決算の状況 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 A-B	伸 び 率 (A-B)/B
交通安全対策特別交付金	5,562	100.0	6,011	100.0	△ 449	△ 7.5

交通安全対策特別交付金・・・ 道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金にかかる収入見込額から郵政取扱手数料相当額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額が都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源として交付されます。

(8) 分担金及び負担金

平成28年度の分担金及び負担金は、表12のとおり、2億8千万円で前年度に比べ1千万円(4.0%)減となりました。

分担金は1百万円(15.3%)減、負担金は1千万円(3.8%)減となりました。

表12 分担金及び負担金決算の状況 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 A-B	伸 び 率 (A-B)/B
分 担 金	5,401	1.9	6,376	2.2	△ 975	△ 15.3
負 担 金	276,831	98.1	287,645	97.8	△ 10,814	△ 3.8
合 計	282,232	100.0	294,022	100.0	△ 11,790	△ 4.0

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

分 担 金・・・ 市が行う特定の事業に要する経費に充てるため、その事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として徴収するものです。  
負 担 金・・・ 国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費の全部又は一部に充てるために、その事務・事業の実施により特に利益を受ける等の特別の関係を持つ者に対して、国や地方公共団体が負担を命ずるものです。



(9) 使用料及び手数料

平成28年度の使用料及び手数料は、表13のとおり、1億3千万円で前年度とほぼ同額となりました。

使用料、手数料ともに前年度とほぼ同額となりました。

表13 使用料及び手数料決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
使 用 料	58,987	44.1	58,481	43.9	506	0.9
手 数 料	74,880	55.9	74,671	56.1	209	0.3
合 計	133,867	100.0	133,152	100.0	715	0.5

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

使 用 料・・・	市が設置又は管理する行政財産を利用させていただいた場合に、その利用者から料金等を徴収するものです。
手 数 料・・・	特定の人のために提供する役務に対し、その費用の全部又は一部を徴収するものです。

(10) 国庫支出金

平成28年度の国庫支出金は、表14のとおり、24億5千万円で前年度に比べ5億8千万円(30.6%)増となりました。

国庫負担金は3億4千万円(25.3%)増となりました。障害者自立支援給付費負担金が3千万円増、保育所運営費負担金が4千万円増、児童福祉費過年度追加交付金が2千万円増、生活保護費過年度追加交付金が2千万円増、藤原地区小学校建設事業に係る公立学校施設整備費負担金が前年度繰越分と合わせて2億3千万円増となったためです。

国庫補助金は2億3千万円(45.8%)増となりました。個人番号カード交付事業費補助金が1千万円減、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が3千万円減、臨時福祉給付金事業費補助金が2千万円減、子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金が2千万円減、森林整備加速化・林業再生総合対策事業費補助金が1億9千万円減となりましたが、地方創生推進交付金が2千万円増、地方創生加速化交付金が3千万円増、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が1億8千万円増、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金が1億1千万円増、社会資本整備総合交付金が前年度繰越分と合わせて5千万円増、防災・安全交付金が前年度繰越分と合わせて5千万円増、公立学校施設整備費補助金が前年度繰越分と合わせて4千万円増となったためです。

委託金は前年度とほぼ同額となりました。

表14 国庫支出金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
国 庫 負 担 金	1,702,652	69.4	1,359,069	72.4	343,583	25.3
国 庫 補 助 金	739,579	30.2	507,418	27.0	232,161	45.8
委 託 金	9,785	0.4	10,474	0.6	△ 689	△ 6.6
合 計	2,452,016	100.0	1,876,962	100.0	575,054	30.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

国庫支出金・・・ 国が、特定の事務・事業に要する経費の財源として交付する支出金です。  
 国庫負担金・・・ 仕事の性質に応じて当然の義務として国がその一部又は全部を負担するために交付されるものです。  
 国庫補助金・・・ 国が地方団体に対し、特定の施策の奨励又は財政援助の意味合いをもって交付されるものです。  
 委託金・・・ 純然たる国の事務の一部を市町村長等に委任した場合に要する経費の全額が交付されるものです。

(11) 県支出金

平成28年度の県支出金は、表15のとおり、10億円で前年度に比べ4千万円(4.4%)増となりました。

県負担金は4千万円(8.4%)増となりました。障害者自立支援給付費負担金が1千万円増、保育所運営費負担金が2千万円増、児童福祉費過年度追加交付金が1千万円増となったためです。

県補助金は前年度とほぼ同額となりました。地域医療介護総合確保基金事業補助金が3千万円増、放課後児童クラブ室整備費補助金が2千万円増となりましたが、担い手への農地集積推進事業補助金が2千万円減、再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金が2千万円減となったためです。

委託金は前年度とほぼ同額となりました。参議院議員選挙費委託金が2千万円増となりましたが、国勢調査本調査費交付金が2千万円減となったためです。

表15 県支出金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B
県 負 担 金	549,934	55.2	507,486	53.2	42,448	8.4
県 補 助 金	343,571	34.5	339,967	35.7	3,604	1.1
委 託 金	102,239	10.3	106,120	11.1	△ 3,881	△ 3.7
合 計	995,744	100.0	953,573	100.0	42,171	4.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

県支出金・・・ 都道府県が、特定の事務・事業に要する経費の財源として市町村に交付する支出金です。  
 県負担金・・・ 事務の性質上当然法令によって負担を義務付けられているものです。  
 県補助金・・・ 交付対象事務事業の執行を奨励する必要から支出される任意的なものです。  
 委託金・・・ 本来都道府県が施行すべき事務であるが便宜上市町村に委託した方がより効率的、かつ経済的である場合にその経費の全額が交付されるものです。

## (12) 財産収入

平成28年度の財産収入は、表16のとおり、4千6百万円で前年度とほぼ同額となりました。

財産運用収入は4百万円(13.7%)増となりました。土地貸付収入が4百万円増となったためです。

財産売払収入は4百万円(20.6%)減となりました。建物売払収入が4百万円増となりましたが、土地売払収入が7百万円減となったためです。

表16 財産収入決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
財 産 運 用 収 入	30,528	66.4	26,859	58.0	3,669	13.7
財 産 売 払 収 入	15,466	33.6	19,482	42.0	△ 4,016	△ 20.6
合 計	45,994	100.0	46,341	100.0	△ 347	△ 0.7

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

財 産 収 入・・・ 地方公共団体が所有する財産（土地、建物等）の貸し付け、私権の設定、出資、交換又は売却等による収入です。  
 財産運用収入・・・ 財産（土地、建物等）の貸付け又は基金運用利息等の収入です。  
 財産売払収入・・・ 財産（土地、建物等）の売却代等による収入です。

## (13) 寄附金

平成28年度の寄附金は、表17のとおり、4千1百万円で前年度に比べ3千6百万円(619.8%)増となりました。

ふるさと納税は、今年度から返礼品を充実させたこともあり、898件、19,814,008円とたくさんの方から寄附をいただくことができました。

また、いなべ市総合戦略であい創生プロジェクト事業支援として2千万円、シニアを元気にする活動寄附金として1,355千円、子育て支援として250千円の寄附をしていただきました。

表17 寄附金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
寄 附 金	41,419	100.0	5,754	100.0	35,665	619.8

寄 附 金・・・ 地方公共団体の行う事業に要する経費に充てるために受ける金銭のことです。  
 ふるさと納税はここに含まれます。

(14) 繰入金

平成28年度の繰入金は、表18のとおり、24億7千万円で前年度に比べ9億9千万円(66.7%)増となりました。

特別会計繰入金は7千万円(53.3%)減となりました。後期高齢者医療特別会計繰入金が1千万円減、介護保険特別会計繰入金が6千万円減となったためです。

基金繰入金は10億6千万円(78.3%)増となりました。庁舎建設基金繰入金が3億7千万円減となりましたが、財政調整基金繰入金が10億円増、市債管理基金繰入金が4億円増、地域福祉基金繰入金が3千万円増となったためです。

表18 繰入金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B
特別会計繰入金	60,924	2.5	130,499	8.8	△69,575	△53.3
基金繰入金	2,412,746	97.5	1,352,961	91.2	1,059,785	78.3
合 計	2,473,670	100.0	1,483,461	100.0	990,209	66.7

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

繰 入 金・・・ 地方公共団体の一般会計、他の特別会計及び基金又は財産区会計間における現金の移動のことをいいます。  
 特別会計繰入金・・・ 特別会計の財源に剰余金が生じる場合に一般会計に繰り入れするものです。  
 基金繰入金・・・ 一般会計の歳入に不足が生じる場合に、財政調整基金や特定目的のために積み立てられた基金の取り崩しを行い、一般会計に繰り入れするものです。

(15) 繰越金

平成28年度の繰越金は、表19のとおり、3億1千万円で前年度に比べ17億7千万円(85.2%)減となりました。

表19 繰越金決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B
繰 越 金	307,779	100.0	2,078,023	100.0	△1,770,244	△85.2

繰 越 金・・・ 地方公共団体の前年度決算に剰余金が生じる場合、前年度から繰越されるものです。

(16) 諸収入

平成28年度の諸収入は、表20のとおり、9億7千万円で前年度に比べ7億8千万円(391.6%)増となりました。

延滞金、加算金及び過料は4百万円(21.2%)減となりました。市税延滞金が4百万円減となったためです。

貸付金元利収入は8億円(9,281.7%)増となりました。土地開発公社貸付金元利収入が8億円増となったためです。

雑入は2千万円(10.3%)減となりました。コミュニティ事業助成金が2千万円減となったためです。

表20 諸収入決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 A-B	伸 び 率 (A-B)/B
延滞金、加算金 及 び 過 料	13,750	1.4	17,451	8.8	△ 3,701	△ 21.2
貸付金元利収入	806,734	82.8	8,599	4.3	798,135	9,281.7
受託事業収入	217	0.0	1,001	0.5	△ 784	△ 78.3
雑 入	153,070	15.7	170,636	86.1	△ 17,566	△ 10.3
市 預 金 利 子	13	0.0	393	0.2	△ 380	△ 96.7
合 計	973,783	100.0	198,079	100.0	775,704	391.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算が合わない場合があります。

諸 収 入	収入の性質によってはいずれの収入科目にも組み込まれることのできないものです。
延滞金、加算金及び過料	地方自治法及び地方税法の規定に基づき徴収する延滞金、地方税法に基づき徴収する加算金、地方自治法の規定に基づき徴収する過料のほか、他の法令の規定に基づき徴収されるものです。
市 預 金 利 子	歳計現金及び歳入歳出外現金から生じた利子です。
貸付金元利収入	一般会計から当該地方公共団体以外の者に直接貸し出された資金の元利収入されるものです。
受託事業収入	国庫支出金又は県支出金に属するものを除き、国、他の地方公共団体、公社・公団等から委託された事業に係る収入です。
雑 入	歳入科目のいずれにも該当しない収入です。

(17) 市債

平成28年度の市債は、表21のとおり、46億円で前年度に比べ14億9千万円（47.7%）増となりました。

合併特例事業債は、障害者グループホーム新築事業、農と福祉の活性化事業、緊急避難場所整備事業及び庁舎建設事業に充当するため9億円借り入れました。緊急防災・減災事業債は、東日本大震災を教訓として、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための事業に充当するため9億2千万円借り入れました。学校教育施設等整備事業債は、藤原小学校等の学校整備に充当するため16億6千万円借り入れました。

国から地方交付税として配分されるはずの財源が不足しているときに発行する臨時財政対策債を7億9千万円発行しました。

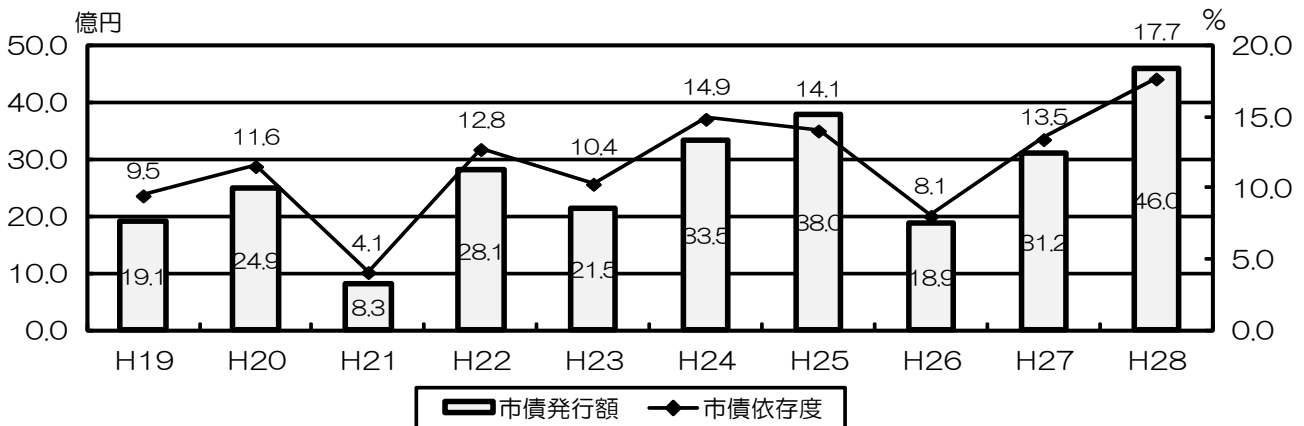
合併特例債の借入年度別状況は、表49(P46)をご覧ください。なお、市債発行額・依存度の推移は、図9をご覧ください。

表21 市債決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
市 債	4,604,279	100.0	3,116,856	100.0	1,487,423	47.7

図9 市債発行額・依存度の推移



市 債・・・ 地方公共団体が事業を実施する際に一般財源や国庫支出金等の特定財源をもって充てるが、これ以上に財源が必要な場合に借り入れする資金です。

合併特例債・・・ 合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く10か年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。なお、平成24年度から東日本大震災の影響で借入期間が5年間延長可能になりました。合併特例債によって充当できるのは対象事業費の95%以内で、その元利償還金の70%が普通交付税によって措置されます。

市債依存度・・・ 歳入総額に占める市債の割合です。